

平成24年度  
第2次枕崎市男女共同参画プラン  
実施状況報告書

枕 崎 市

# 目 次

男女共同参画プラン 進行管理 .....	1
男女共同参画プラン プランの体系 .....	2
男女共同参画プラン 施策の評価	
重点的に取り組むこと	
1 男女共同参画社会についての多様な学習機会の充実 .....	3
2 人権に関する教育・学習における男女共同参画概念の浸透 .....	5
3 男女共同参画の推進を担う人材の育成 .....	6
4 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し .....	7
5 すべての人の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備	8
6 男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援 .....	10
7 性別にかかわらず多様な生活形態を支援する環境の整備 .....	12
8 仕事と生活の調和を図るための環境の整備 .....	14
9 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 .....	15
10 地域生活の実感に根ざした多様な個人・主体の参画による協働の地域づくりの実践に 向けて、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり .....	16
11 男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備 .....	17

## 参 考

平成24年度実績及び平成25年度実施計画

(プランに基づき実施した個別事業を整理したもの)

## 第2次枕崎市男女共同参画プラン 進行管理

### 1 進行管理について

第2次枕崎市男女共同参画プランは、平成14年度に策定した「枕崎市男女共同参画プラン」に基づく取組の成果を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた、本市の取り組むべき総合的施策の基本方針を示したものです。

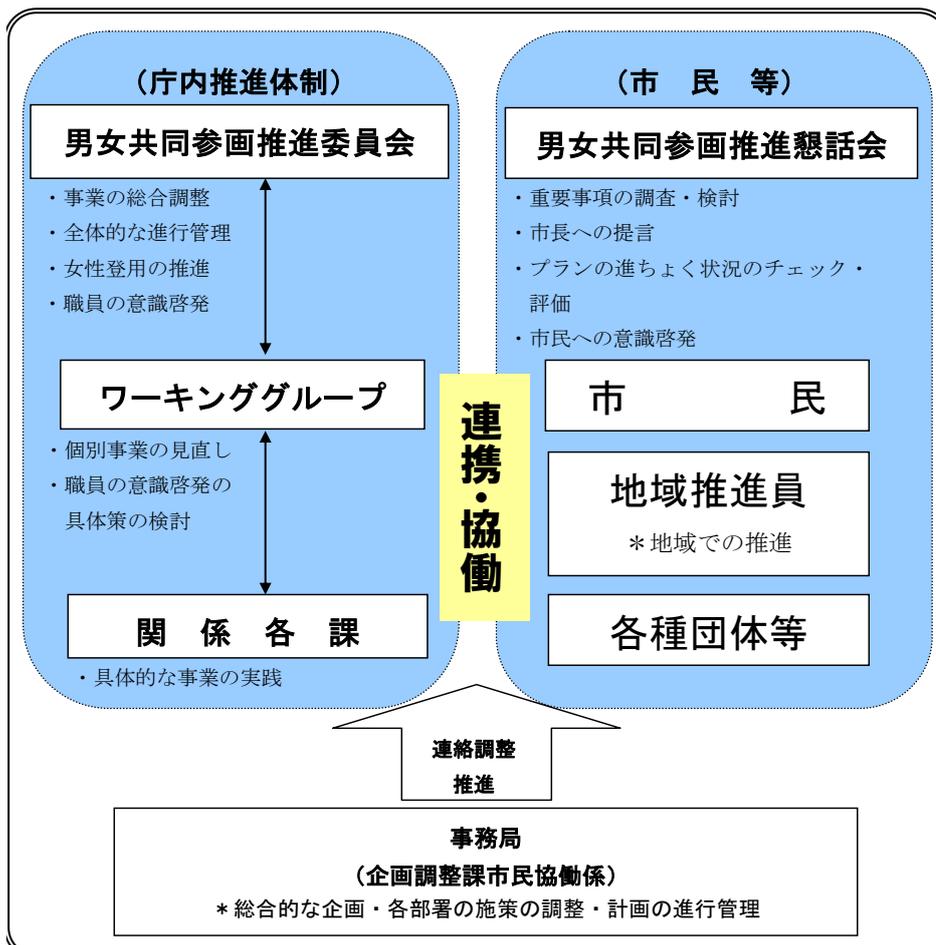
このプランの計画期間は、平成24年度から33年度までの10年間で、プランを実効あるものとして総合的に推進していくために、各施策について、具体的な事業を実施計画として策定しています。

また、実施計画については、毎年実施状況について評価し、進行管理を行います。

### 2 進行管理の流れ

- (1) 担当課等において事業の実施状況について自己評価を行い、実績、達成度、課題等を事務局に報告します。
- (2) 事務局は実績報告をもとに「重点的に取り組むこと1～11」の取組概要及び成果や課題をまとめ、男女共同参画推進委員会へ報告します。(内部評価)
- (3) 内部評価の内容を男女共同参画推進懇話会に報告し、客観的な立場から意見を取りまとめます。(外部評価)
- (4) 取りまとめた結果を実施状況報告書として作成し、公表します。
- (5) 評価結果を担当課等に示し次年度の事業の取組や改善に反映させます。

## 枕崎市における 男女共同参画行政の推進体制図及び役割



## プランの体系

基本理念 男女が互いに認め合い、支え合い、響き合う真の「男女共同参画社会」の実現

### 基本目標

- ◎ 男女共同参画社会についての理解の浸透
- ◎ 男女の人権の尊重を基盤に多様な生き方を支える環境づくり
- ◎ 男女共同参画の視点に立った地域づくりに関わる推進体制の整備

### 重点的に取り組むこと

- 1 男女共同参画社会についての多様な学習機会の充実
- 2 人権に関する教育・学習における男女共同参画概念の浸透
- 3 男女共同参画の推進を担う人材の育成
- 4 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し
- 5 すべての人の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備
- 6 男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援
- 7 性別にかかわらず多様な生活形態を支援する環境の整備
- 8 仕事と生活の調和を図るための環境の整備
- 9 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
- 10 地域生活の実感に根ざした多様な個人・主体の参画による協働の地域づくりの実践に向けて、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり
- 11 男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備

協働ですすめる  
男女共同参画社会づくり

「協働ですすめる男女共同参画社会づくり」とは

\* 市民、団体、事業所等と行政がそれぞれの役割を果たしつつ、共に力を合わせて男女共同参画社会づくりに取り組むことです。

## 施策の評価

### 重点的に取り組むこと 1 男女共同参画社会についての多様な学習機会の充実

#### 1 取組概要 担当課:企画調整課, 福祉課, 学校教育課, 生涯学習課

・自分づくり講座を計3回開催した。講座内容及び参加者等については以下のとおり。アンケート結果では、いずれも8割近い方が良かった, 大変良かったと回答。

第1回目	10/3(水)	「アメリカの文化と家庭料理」	参加者11名(うち男性1名)
第2回目	10/30(火)	「超簡単な家庭料理」	参加者8名(うち男性1名)
第3回目	12/12(水)	「講演落語」	参加者37名(うち男性11名)

・厚生労働省の委託事業を活用し女性就業支援センターから講師を招き, メンタルヘルスをテーマに男女共同参画研修会を開催した。市民及び市職員あわせて67名の参加があった。

・まくらざきハーモニーネットワーク委員会との共催で, ハーモニーフェスティバルを開催した。内閣府のアドバイザー派遣事業を活用し中央大学の広岡教授を講師に招き, 講演とパネルディスカッションを行った。およそ250名の参加があり, アンケート結果では8割を超える方が良かった, 大変良かったと回答。

・老人クラブ総会や平成24年度第1回目の民生委員定例会などの機会を通じて呼びかけを行い, ボランティア登録者を募った。

・独居高齢者の見守り, 相談を実施している在宅福祉アドバイザーが176名いる。うち65歳以上が76名である。

・全小中学校において年間指導計画に基づき, 校内外及び福祉施設の清掃活動に取り組んだ。また, 社会福祉協議会が募集するボランティア活動にも自主的に参加した。

#### 2 成果や課題

・自分づくり講座を引き続き開催し, 男女共同参画社会の形成の促進に向けて学習機会の提供に努めていく必要がある。また, 参加しやすい環境づくりのため, 休日や夜間の開催も今後検討する必要がある。(企画調整課)

・効果的な学習となるよう, 対象を絞り, 参加者のライフステージや世代, 性別, 環境等に合わせた内容の研究・講座等を検討していく必要がある。(企画調整課)

・高齢者が増えていく中で, 高齢者自らのボランティア等の社会参加を促進していくことは重要な取組みであり, 今後も独居高齢者の見守り, 相談を実施している在宅福祉アドバイザーを中心に高齢者ボランティアについて啓発していく必要がある。(福祉課)

・全小中学校で, 年間指導計画に沿ってボランティア活動を実施できた。(学校教育課)

・今後, 男女が協力し, 勤労の尊さを体得させたり, 社会奉仕の精神を養わせたりするなど新学習指導要領の趣旨を再度徹底させ, 各学校に特色のあるボランティア活動を展開させる必要がある。(学校教育課)

・あらゆる講座や研修会において, 情報提供等に努めているが, まだまだ理念の浸透や意識の高揚が図られていない状況にある。(生涯学習課)

### 3 懇話会からの意見

- ・今日、メンタルヘルス対策は必須であるので、市内各事業所に開催の案内を出すなど周知に努める必要がある。
- ・自分づくり講座は、知恵を絞っての開催で、男女共同参画の必要性が織り込まれ良い企画であるが、仕事をしている人が参加しやすいよう、休日や夜間の開催も検討していただきたい。また、男性の参加率の向上を要望する。
- ・参加者が講演場所に出向いて受講する従来の方法に加え、在宅でリアルタイム視聴し、また、時間を自由に選択して録画を観るシステムやホームページ、メール、ファックス等を使用して意見交換するなど、時間と場所に限定されない方法の導入を検討していただきたい。
- ・男女共同参画についての理解の浸透を図るため、多様な学習機会を提供するという趣旨をおさえた取組がなされているが、今後はさらに固定的役割分担に関する内容を必ず盛り込むという努力が必要である。
- ・在宅福祉アドバイザーが176名いるとのことであるが、どのような活動をしているのか全然見えてこない。市民の中にもこのような活動があることを知らない人が多いのではないかという印象があるので、具体的な活動状況を周知していただきたい。

## 施策の評価

### 重点的に取り組むこと 2 人権に関する教育・学習における男女共同参画概念の浸透

1 取組概要 担当課:総務課, 企画調整課, 福祉課, 学校教育課

- ・ポスターの掲示により, 人権の尊重に関する啓発活動を行った。また, 教育委員会生涯学習課主催の人権講演会を職員研修と位置づけ, 職員の参加を募った。
- ・人権相談会を6回実施し, 相談件数は8件であった。
- ・幼少期における人権教育が推進されるよう, お知らせ版にチラシを掲載し, また, 市ホームページ上で各保育園の保育方針を紹介した。
- ・全小中学校では, 人権教育の年間指導計画等に基づき教職員の研修を実施した。また, 人権啓発資料「なくそう差別, 築こう明るい社会」等の活用を図り, 啓発パンフレットの配布を行った。人権週間や月間を中心に, 啓発ポスターや作文作成等に取り組んだ。

### 2 成果や課題

- ・法務局や県から送付される, 人権に関する啓発ポスターの掲示を積極的に行った。また, 今後も同様に行っていく。(総務課)
- ・人権相談を年6回行っているが, 相談件数が少ないので, 広報の強化を行っていく必要がある。(総務課)
- ・幼少期における人権教育が推進されるよう, 幼稚園や保育園等に対し, 男女共同参画の視点を取り入れた人権教育の実施を依頼・提案していく必要がある。(企画調整課)
- ・各保育園は, 「保育所は, 子どもの人権に十分配慮するとともに, 子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならない。」と規定し, 子どもの人権を守り, 人権に配慮した保育等を定めた保育指針に基づき保育方針を作成し, 児童福祉の理念に基づいた保育の質の向上に努めた。(福祉課)
- ・全小中学校で, 職員研修において年1~2回の人権教育の研修を計画させ, 実施した。人権啓発資料「なくそう差別, 築こう明るい社会」等を活用し, 児童生徒への指導法改善に生かす研修の内容とした。(学校教育課)
- ・いじめを考える週間や人権週間などの機会を通して様々な人権課題を取り上げ, 児童生徒への指導をしてきたが, 今後は, 「男女の人権の尊重」, 「男女の平等」, 「男女の相互理解と協力」など女性の人権についても重点的に指導させ, 固定的役割分担意識の解消を目指す必要がある。(学校教育課)

### 3 懇話会からの意見

- ・人権に関するパンフレットは, 小学校で配布されており子どもたちへの意識づけはされている。また, 人権相談会については, 市民への広報の強化を図ってほしい。
- ・ジェンダー<sup>※</sup>意識を解消しなければ, 真の幸福社会は築けない。あらゆる角度から検討されている, 女性・子どもの人権を護る取組を行ってほしい。
- ・関係課を中心に人権に関する教育学習が行われていると思う。今後, 「社会通念・慣習・しきたり」にはどのようなものが考えられるのかの検討や市民会館内にある視聴覚教材の活用・リスト化などにより, より一層男女共同参画概念の浸透を図る方法に工夫を凝らす必要がある。
- ・幼保と小中学校, 可能であれば高等学校も連携した取組ができることを要望する。女性の人権についての指導では, だれもが取り組めるよう授業案のモデル等を作成してでも広めてほしい。

#### ※ ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別がある。一方, 社会通念や慣習の中には, 社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」がありこのような男性, 女性の別を「社会的性別」(ジェンダー)という。

## 施策の評価

### 重点的に取り組むこと 3 男女共同参画の推進を担う人材の育成

#### 1 取組概要 担当課:企画調整課,生涯学習課

・ボランティア登録制度により、登録者のリストを各課で整備している。外国語ボランティアにおいては、5名の登録者がおり、平成24年度は通訳業務が1件あった。また、市ホームページ上で、外国語ボランティア登録制度を紹介した。

・市主催の事業はもとより、国・県が実施する以下の女性リーダー育成や男女共同参画関連の研修会等の情報提供を行い、参加の促進を図った。

国主催：「日本女性会議2012仙台」、「交流学习会議」

県主催：「男女共同参画基礎講座」、「男女共同参画週間事業」

・まくらざきハーモニーネットワーク委員会や県男女共同参画地域推進員をはじめ、市内の各種団体・個人等の情報を収集し、人材の情報提供を行った。

・県人権同和対策課研修専門員を講師に招き、「誰もが幸せに生きるために」と題して、市職員及び地区公民館主事等を対象に人権教育研修会を開催した。34名の参加があった。

・指導資格取得者の活用を図るため、公民館講座及び自主グループ活動等を通じて人材育成及び人材情報の把握に努めた。

#### 2 成果や課題

・ボランティア登録制度のさらなる情報提供に努め、制度の活用を図っていく必要がある。(企画調整課)

・まくらざきハーモニーネットワーク委員会は、おもてなし等の活動に積極的に取り組んでおり、あらゆる場面でまちづくりに大きな力を発揮している。(企画調整課)

・自主学習グループの支援のほか、学習希望者とグループのコーディネートを行い、講座への理解や人材の育成が図られ、37団体 357名が月2回の学習活動を行った。また、文化祭、生涯学習フェスティバルにおける学習活動成果の場を提供することにより、学習意欲の向上と活性化につながった。(生涯学習課)

・講師や受講者の年齢層が高くなってきており、活動が難しくなっている傾向がある。(生涯学習課)

・子育て世代をキーワードとした活性化のための方策と体験活動・特技指導ボランティアの新たな指導者の掘り起こし、人材リストの整備・活用を図っていかなければならない。(生涯学習課)

#### 3 懇話会からの意見

・文化祭や生涯学習フェスティバルで学習活動成果の発表の場を提供することは、市民への周知につながっている。

・外国語ボランティア制度が活用されるよう、情報提供に努めていただきたい。

・枕崎市におけるハーモニーネットワーク委員会の存在は大きい。今後、次世代の人材育成においては、特に子育て世代が鍵となると考えるので方策を検討していただきたい。

・男女共同参画の推進を担う人材の育成のため人権問題に対する指導者養成、外国人に対するボランティア育成、女性リーダーの養成が実施事業に盛り込まれているが、今後の事業計画ではどのように取り組んでいくのか具体的に示したうえで進めていく必要がある。

・特に小学生の子どもを持つ年代に対し学校行事等の機会を捉えて、男女共同参画社会の必要性を啓発することが重要である。そのためには小中学校の教職員に対する研修の充実を図る必要がある。

## 施策の評価

### 重点的に取り組むこと 4 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し

#### 1 取組概要 担当課:企画調整課, 水産商工課, 生涯学習課

- ・市主催の事業はもとより, 国・県が実施する女性リーダー育成や男女共同参画関連の研修会等の情報提供を行い, 参加の促進を図った。
- ・職場における慣行の見直しとセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた情報の提供を図るため, 厚生労働省や労働局から送付されたリーフレット等を, 市民ホール及び担当課のある水産センターに設置した。また, お知らせ版を活用し広報に努めた。
- ・国, 県の機関が実施する相談日等の案内や機関紙を各事業所に配布し周知に努めた。

#### 2 成果や課題

- ・男女共同参画社会は, すべての人がその人権を尊重され, 性別に関わりなくその個性と能力を発揮できる社会であることを踏まえ, 男女双方の固定的役割分担意識の解消を図るため, 関係各課と連携しながら地域に根ざした情報発信に努めていく必要がある。(企画調整課)
- ・あらゆる講座や研修会において, 情報提供等に努めているが, まだまだ理念の浸透や意識の高揚が図られていない状況にある。(生涯学習課)

#### 3 懇話会からの意見

- ・情報提供等に努めているが, 理念の浸透や意識の高揚が図られていないのはなぜなのか, 課題を見つけ出し解決に向けて検討していただきたい。
- ・理念の浸透や意識の高揚を図るには, 今までのやり方で不十分だったということであれば, 次の一手はどのような方法があるのか, 今後の事業計画の中で具体的な取組を示していただきたい。
- ・社会制度・慣行の見直しは中長期的な取組が必要である。まず, 市民に関心を持ってもらうための意識啓発に努めながら, 情報提供, 学習機会の確保等により地道に取り組んでいくしかない。
- ・エンパワーメント<sup>※</sup>し自覚した人が, 男女共同参画の理念に反する慣行は撤廃するという勇気をもって具体的に行動することが望まれる。
- ・慣行の見直しは非常に難しい問題であり, 時間がかかると思う。保育園や幼稚園, 小学生の時期から生活の中で教えていく必要がある。

#### ※ エンパワーメント

直訳で「力をつける」こと。政治・経済・社会・家庭などあらゆる分野で責任を持った主体として社会を築いていく力を身につけること。

## 施策の評価

重点的に取り組むこと 5 すべての人の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備

1 取組概要 担当課:総務課, 企画調整課, 福祉課, 学校教育課, 保健体育課

- ・市内におけるセクシュアル・ハラスメントの苦情, 相談等は0件であった。
- ・あらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた取り組みとして, 市ホームページにおいてDV防止法について紹介し広報・啓発を図った。
- ・久留米市男女平等センターから講師を招き, DV研修会を開催した。市広報紙掲載及びお知らせ版へのチラシ綴込みで研修会の参加募集を行った。チラシの表面に開催情報, 裏面にはDV用語説明や国・市の状況を掲載し意識啓発を図った結果, 20名以上の市民の参加があった。また, 市職員研修として位置づけたため, 29名の職員が参加した。
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(11月)に, 市民ホールにパープルリボンツリーを設置し, DVに対する市民の意識啓発を図った。およそ200本のリボンが市民の手によって結ばれ, ツリー横にはDV防止のチラシを置き, さらなる意識啓発を図った。
- ・平成24年度の配偶者等からの暴力による保護事案では, 枕崎警察署生活安全課等関係機関と連携し, 母子保護を行った。県女性総合相談センターでの一時保護を経ず, 直接, 母子生活支援施設へ入所措置した。
- ・相談件数は11件, うち電話相談が2件, 面接相談が8件, その他1件であり, 電子メールでの相談は0件であった。市ホームページ>くらしの情報>福祉>児童福祉>家庭児童相談室ページ内で配偶者暴力等の相談先を情報提供し, また, 問合せ先として福祉課社会系のメールアドレスを掲載している。
- ・最も身近な相談の窓口である民生委員への相談については, 必要に応じて行政につないでもらい, 適切な対応を行った。
- ・全小中学校では, 教職員の服務指導に関する年間指導計画に基づき, セクシュアル・ハラスメント等の防止のための研修を繰り返し行い, 問題事象はなかった。
- ・性に関する指導の全体計画及び年間指導計画は, 全小中学校で作成され, 計画に基づいて特別活動等で指導されている。指導形態については, 内容によって男女別に実施しているが, ほとんどは男女共習で実施している。職員研修の実施はやや不十分であった。

## 2 成果や課題

- ・市内におけるセクシュアル・ハラスメントについては, 今後も環境整備に努めていく必要がある。(総務課)
- ・新たな取組として, パープルリボンツリーを実施し, 「女性に対する暴力をなくす運動」の存在を多くの市民に印象づけることで, 暴力の防止について考える機会の提供, 意識啓発を図ることができた。(企画調整課)
- ・DV研修会において, デートDVも含めた講話を行ったが, デートDVは主に学生・若者間で生じるケースが多いため, 多くの学生・若者を対象に教育や啓発を図ることが課題である。(企画調整課)
- ・DV事案は匿名性があり, 緊急及び危険を伴うケースも多いことから, 警察を初め関係機関との連携を密にして, 状況に応じた適切な対応を心掛けているが, 離婚調停や裁判は早急に結論がでるものではないため, 保護等の措置が長期化する傾向にある。また, いつ, どれくらいの頻度で発生するか予測が難しく, 予算措置が厳しい状況にある。(福祉課)

- ・全小中学校において、セクシュアル・ハラスメント等の防止を含む、服務規律の厳正確保に関する服務指導を年間指導計画や突発の事案に関するマスコミ報道を活用し、繰り返し行っている。現在のところ、教職員の非違行為は起こっていない。(学校教育課)
- ・セクシュアル・ハラスメントなど非違行為防止のための服務指導は、校長から一方的に行う指導になりがちである。今後は、ロールプレイ<sup>※1</sup>等を活用した職員研修を取り入れ、ボトムアップ型<sup>※2</sup>の研修形態を多く実施することで教職員の心に届く指導を深めていく必要がある。(学校教育課)
- ・性に関する指導の全体計画、年間指導計画は全小中学校で作成されており、計画に従い特別活動等で指導されている。(保健体育課)
- ・身体の発育・発達の時期や程度には、個人差があることが指導されており、また、身体の機能の成熟とともに、異性への関心が高まったりすることから、異性の尊重などが必要であることが指導されている。(保健体育課)
- ・性に関する指導についての職員研修がやや不十分である。(保健体育課)
- ・担任と養護教諭等のTT<sup>※3</sup>による授業を推進することが必要である。(保健体育課)

**※1 ロールプレイ**

実際の場面を想定し、様々な役割を演じさせて、問題の解決を会得させる学習法。

**※2 ボトムアップ型**

組織の下層の者からの意見を吸い上げて、全体をまとめていく方式。

**※3 TT(チームティーチング)**

複数の教師が協力して授業を行う指導法。

### 3 懇話会からの意見

- ・性に関する指導についての職員研修は不十分との事だが、子どもが頼るべき存在は親であるが、親に相談しにくいことは教師に相談すると思うので、ぜひ実施していただきたい。また、担任と養護教諭等のTT<sup>※3</sup>による授業も可能なかぎり早く進めてほしい。
- ・一昔前は、夫婦間における夫から妻に対する暴力は、夫の意に従わない妻が悪いとの捉え方であったが、今はDVとして許されない。根底に男尊女卑の考えが残っているが、男女共同参画の推進でかなり非暴力は浸透してきている。
- ・スポーツ教育、特に部活動においては、顧問の先生が非常に強く絶対的になっていることがある。教育委員会や学校は、このことに十分配慮して指導・助言する必要がある。
- ・全体的に具体的な内容の記述となっており、今後も引き続き課題解決に向けた取組に期待する。

## 施策の評価

### 重点的に取り組むこと 6 男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援

#### 1 取組概要 担当課:健康課, 水産商工課, 保健体育課

- ・母子保健サービスの充実を図るため、定例の育児相談や随時電話での相談を実施した。また、ふれあい子育てサロンを年12回開催し、参加者は553名であった。
- ・運動、精神、情緒面の発達について経過観察となった幼児とその保護者を対象に、毎月1回2歳児親子教室を開催し、延べ81組の親子が参加した。
- ・すべての乳児のいる家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」を実施した。訪問実績は145件であった。
- ・各種健康診査、検診の拡充と受診体制の充実を図るため複合検診を15日間実施し、同日に歯周疾患健診を5歳刻みの節目の方に実施した。また、健診後の結果報告会を実施し、特定保健指導者への個別指導を行った。
- ・ダイエットコンテスト事業(4回実施, 47組, 141名参加)、へるすあっぷ体操教室(月1回)、特定健診受診者へのヘルシーランチ試食会(10回)、男性料理教室を実施し健康づくりの推進を図った。
- ・介護休暇が取得しやすい環境をつくるため、厚生労働省や労働局から送付されたリーフレット等を、市民ホール及び担当課のある水産センターに設置した。また、お知らせ版を活用し広報に努めた。
- ・総合グラウンドの段差解消、市営プールや総合体育館等の工事を実施し、施設の整備充実を図った。相撲教室やカッター教室等は、児童生徒の健康・体力づくりのための充実したものとなり、教室や大会等を通じて、生涯スポーツの推進を図ることができた。

#### 2 成果や課題

- ・子育てサロンは、子どもと家に引きこもらず、親同士が情報交換することで、育児不安を解消する場として成果があった。(健康課)
- ・2歳児親子教室は健康診査で「要経過観察」と診断された乳幼児や子どもの発達について不安を持つ保護者への相談事業として実施しているが、発達遅滞や発達障害児の早期発見・早期支援につながった。(健康課)
- ・複合健診未受診者対策として脱漏健診を2日間実施し、また、医療機関からの受診データを情報提供してもらうことで受診率向上につながった。(健康課)
- ・がん検診では、男女が混在しないよう必要に応じて受診順を調整するなどの配慮を行った。(健康課)
- ・ダイエットコンテスト等の各種健康づくり事業を実施することで、住民の健康に関する意識の啓発につながった。(健康課)
- ・相撲教室やカッター教室はスムーズな運営ができた。相撲教室では始めて女子の参加があり、カッター教室では小学生女子の部の参加者が増えるなどの成果があった。(保健体育課)
- ・課題として、相撲教室は参加者数が減少傾向にあり、カッター教室やカッター大会は、天候に左右された。(保健体育課)

### 3 懇話会からの意見

- ・ふれあい子育てサロンは母親の気分転換に役立っているので、ぜひ継続していただきたい。
- ・カッター大会は、天候に左右されやすいが子どもたちの思い出になるので、今後も継続していただきたい。また、相撲教室の女子の参加はうれしい報告であった。
- ・集団検診の形態も、年ごとに向上し、集団と個別健診ができるまでになった。受診者に対する細やかな配慮に感謝したい。
- ・介護休暇をとりやすくするための取組についての成果や課題がみえないので、課題等の抽出を行っていただきたい。
- ・具体的に実施事業が推進されており、今後も継続した取組を期待する。

## 施策の評価

### 重点的に取り組むこと 7 性別にかかわらず多様な生活形態を支援する環境の整備

#### 1 取組概要 担当課:健康課,福祉課,生涯学習課

- ・母子保健推進員,食生活改善推進員に対して定期的な研修会を実施し,母子保健の通知書配布と受診勧奨を行った。また,乳児健診時に離乳食を提供し,各種健康診査,相談事業の充実を図った。
- ・乳幼児健診時,身長・体重測定や医師の診察時に虐待によるあざ等の有無の確認や,健診票の虐待の項目を確認し,早期発見に努めた。
- ・11月の児童虐待防止推進月間には,ポスター,チラシを保育園をはじめ関係機関に配布するとともに,お知らせ版にもチラシを1,100部綴込み,周知を図った。また,児童相談所へつながらる全国共通ダイヤルカードの配布も行い周知を図った。
- ・市内全保育園において,延長保育事業を実施し,保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要への対応を図った。また,一時保育を市内全保育園で実施し,障害児保育事業については市内1園で実施した。病児・病後児保育事業については市内1園で実施して,延べ659名の利用があった。
- ・放課後児童クラブ(学童保育)は,立神,妙見,別府の3保育園及びNPO法人自然花で実施した。また,他の4保育園でも低学年受入事業を行った。
- ・国が定めた保育料徴収基準額に対し,市独自の基準額を定めて保育料の軽減を行った。また,多子世帯の経済的負担を軽減するため,県補助事業を活用し,第3子以降の子どもの保育料の軽減を図った。
- ・地域が協働して子育てを支援できるよう,地域子育て支援センター事業を枕崎市子育て支援センター(立神保育園)において実施した。また,次世代育成支援対策行動計画に掲げる子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)の実施に向けて,霧島市及び始良市への先進地視察を行った。
- ・子育て中の人への孤立化や不安を解消するため枕崎市子育て支援センター及び各保育所において,育児に関する相談を行った。また,市健康センターにおいて,母子健康手帳交付・乳幼児健診・家庭訪問時に育児等に関する相談を実施した。
- ・3単位老人クラブや3校区老人クラブ連合会が,各地区や校区で昔の暮らし体験学習など世代間交流を図り,参加者は子供407名,高齢者151名の合計558名であった。
- ・運営費補助7,100千円を実施し,短期的就業の場を提供するシルバー人材センターの充実を図った。平成24年度末会員数277名。
- ・介護保険の情報提供を図るため,広報紙及びホームページ,また窓口でのパンフレットの配布などを通じてPR活動を行った。
- ・平成25年度介護老人保健施設20床増床へ向け県へ意見書を提出し,増床が認められた。また,平成24年地域密着型施設整備補助金で介護老人福祉施設を整備し,平成25年8月開設予定である。
- ・男女のための生活総合講座として,社会教育学級を実施した。24団体が年間198回実施し,延べ7,155名が参加した。
- ・市内各施設での子ども向けの行事を集約し,3ヶ月に1回体験活動カレンダーを作成し配布した。また,学校を通じて児童生徒及び家庭に対し体験活動の情報提供を行った。
- ・各校区の高齢者学級や老人クラブとの合同研修会を開催した。また,老人クラブの会員が講師になり,戦争体験談や昔遊びの指導等を実施した。

## 2 成果や課題

- ・母子保健推進員が健診等の通知書配布と受診勧奨の声かけを行う中で、母親の子育てに関する悩みや不安を聞いたり、また、行政とのパイプ役として活動することで相談事業の充実が図れた。(健康課)
- ・乳幼児健診時、身体測定や医師の診察時に、あざ等の有無の確認を行い、虐待の早期発見に努めた。(健康課)
- ・各種の保育サービスを推進して、多様な生活形態を支援する保育環境の整備を行い、また、保育料の軽減や育児相談等の実施、児童虐待防止の啓発・周知を図った。さらに、平成25年度からは「子育て援助活動支援事業」を実施し、地域における子育て支援を推進していきたい。(福祉課)
- ・高齢者の社会参加は、地域における支援の担い手となるだけでなく、高齢者自身の生活に対する意欲を高め、最終的に要介護状態となることを予防する効果があるので、可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう支援していくことが必要である。(福祉課)
- ・今後も高齢者への生きがいつくりの支援のため、世代間の交流及び就労の機会の場を提供するシルバー人材センターへの助成は継続する必要がある。(福祉課)
- ・要介護状態になり、どうしても自宅で生活できない高齢者に対し、住み慣れた地域で生活できるよう地域密着型施設の充実を図った。(福祉課)
- ・子どもたちの体験活動推進策の一つとして「まくらざきっ子育てプラン体験活動プログラム」の活用を図るため、児童生徒及び保護者への周知とより多くの体験活動に親しめる環境を整えた。(生涯学習課)
- ・今後も「まくらざきっ子育てプラン体験活動プログラム」により、児童・生徒が、より多くの体験活動に親しめるための方策と活用について、あらゆる機会を通じて周知を図っていくことが必要である。(生涯学習課)

## 3 懇話会からの意見

- ・乳児健診での離乳食の提供や、母子保健推進員が子育てに関する悩みや不安を聞くことは、母親の不安を取り除くよい機会であるので今後も継続していただきたい。
- ・年々共働き世帯は増えており、子どもがいても残業をせざるを得ない状況にあるので、放課後児童クラブの充実を図っていただきたい。
- ・女性が働きやすい環境をつくるためにも、保育園などの施設の充実が必要である。
- ・保育料の軽減を図ったこと、あざ等の有無の確認は効果的施策であったと考える。シルバー人材センターへの助成継続及びまくらざきっ子育てプラン体験活動プログラムの充実化が望ましい。
- ・児童虐待の早期発見及び救済のため、全市民が目や耳をとぎすまし、地域の子どもたちを見守っていくことが必要である。
- ・比較的成果の上がっているものが多い。高齢者への生きがいつくり支援の中で、子どもと老人との交流の場の提供については、担当課以外での数々の取組がなされているようなので、これらの取組例を集約するなどして市全体での取組のヒントになるよう周知することも必要である。

## 施策の評価

### 重点的に取り組むこと 8 仕事と生活の調和を図るための環境の整備

#### 1 取組概要 担当課:農政課, 水産商工課, 農業委員会

・桜馬場地区農産物生産出荷協議会において、農産物の生産技術・経営能力の向上を目指し実施した研修会に27名の参加があり、うち女性会員の参加が14名であった。

・男女雇用機会均等法の周知を図るため、厚生労働省や労働局から送付されたリーフレット等を、市民ホールや担当課のある水産センターに設置し、また、お知らせ版を活用し広報に努めた。国・県の機関が実施する相談日等の案内や機関紙を各事業所に配布し周知に努めた。

・育児休業制度の推進のため、厚生労働省や労働局から送付されたリーフレット等を、市民ホールや担当課のある水産センターに設置し、また、お知らせ版を活用し広報に努めた。

・男女の就労条件の改善の取組として、農業者年金加入の際、家族経営協定を締結する事により国からの支援が受けられる制度の説明をし、協定書作成の協力を行った。新規締結は1組であった。

#### 2 成果や課題

・女性会員が先進地研修に参加することにより、農作物の見栄えの良い包装方法や並べ方など、女性の感性を活かした消費者目線での出荷・販売に結び付けることができた。(農政課)

・平成24年度の成果として新規家族経営協定締結が1組あったが、今後も女性の就労条件が改善と思われる農家を関係団体等と連携し、掘り起しを行っていく必要がある。(農業委員会)

#### 3 懇話会からの意見

・女性会員が先進地研修に参加することによって、よい方向に進み出荷・販売に結び付けられたのは成果であった。

・農家の家族経営協定における男女の就労条件の改善化を図っていただきたい。

・現在の社会情勢の中では、仕事と生活の調和を図るのは厳しい現状ではあるが、環境の整備に向けた関係課の取組に期待し、しっかりと見守っていきたい。

## 施策の評価

### 重点的に取り組むこと 9 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

#### 1 取組概要 担当課:総務課, 企画調整課

・各種審議会への女性委員の積極的登用の推進を図るため、報酬条例に定める委員のうち、総務課が主管となる者にあたっては、その選任・補充について女性の任命に努めた。特別職報酬等審議会委員10名のうち女性委員は2名で、行政改革推進委員10名のうち女性委員は2名であった。

・女性の意見を市政に反映させるため、市内企業や各種団体等からの要望に応じ、語る会の開催を実施するなど女性の提言機会の場を設ける。平成24年度は要望がなかったため、開催はなかった。

#### 2 成果や課題

・平成24年度は語る会の開催はなかったが、平成25年度は既に実施済。男女問わず多くの方からの提言機会の場を設けることができた。(総務課)

・平成25年2月15日に行政改革推進委員会を開催し、女性委員からも積極的な意見・提言を頂いた。平成25年度は新たに委員選任を行うが、その選任について、女性委員の登用に努める。(総務課)

・平成25年1月29日に枕崎市特別職報酬等審議会を開催し、各委員より多くの意見を頂いた。女性委員からも積極的な意見を頂いた。(総務課)

・平成24年度は要望がなかったため、「市長と語る女性の集い」等の開催はなかったが、今後も女性の市政に対する関心を高めるための施策を進め、政策方針決定の場への女性の参画を促進していく必要がある。(企画調整課)

#### 3 懇話会からの意見

・審議会及び委員会等で女性委員の積極的な意見・提言があったのは成果である。

・各種審議会への女性委員の登用など、目標達成に向けた努力がなされている。女性委員比率30%以上という目標達成のため、引き続き努力していただきたい。

・「『市長と語る女性の集い』は要望がなかったので開催はない」で放置せず、各種団体等に積極的な開催の働きかけを行っていただきたい。

・4名の女性議員が1名になったことは残念である。志のある若い女性の台頭を期待したい。

・女性議員が非常に少ない。将来的に男女が同数になるべきである。

## 施策の評価

**重点的に取り組むこと 10** 地域生活の実感に根ざした多様な個人・主体の参画による協働の地域づくりの実践に向けて、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり

1 取組概要 担当課:総務課, 企画調整課, 生涯学習課

- ・防災会議条例の一部改正(平成24年9月)を行い、メンバーに女性の任命がしやすくなった。避難所運営訓練は実施しなかったが、各避難所の担当者との連携が必要である。
- ・例年、女性の視点を反映させた避難所運営を推進するため、避難所運営訓練において、まくらざきハーモニーネットワーク委員会代表が打ち合わせに参加し女性の立場からの発言を行っているが、平成24年度は当訓練が実施されなかったため発言は行っていない。
- ・生涯学習におけるあらゆる機会をとらえ関係団体との会合等において、地域活動における男女共同参画の重要性や地域活動への若年層の参加の意識啓発に努めた。

2 成果や課題

- ・平成25年7月1日に女性の防災会議メンバーを任命した。平成25年度の枕崎市防災訓練においては、避難所運営訓練を実施し、あわせてまくらざきハーモニーネットワーク委員会の協力のもと炊き出し訓練を実施する予定である。(総務課)
- ・これまで避難所運営訓練において、市内女性団体等の代表が女性の立場からの発言を行ってきた。今後はさらに、「男女共同参画の視点からの防災・復興の指針」(内閣府:H25.5.31付)で示されたとおり、女性が就くことの多い、保健師・看護師・保育士等といった災害対応に深く関わる専門的職業に従事する女性等からの、男女共同参画の視点に立った意見をどのように反映させていくかが課題である。(企画調整課)
- ・自治公民館連絡協議会を通じて、地域社会の様々な活動に若年層など多様な人々が参画できるよう働きかけを行ったが、一部地域においては、高齢化・過疎化の進行や人間関係の希薄化等の様々な変化が生じてきており、活動を阻害する要因となっている。(生涯学習課)

3 懇話会からの意見

- ・防災の分野においても今後は保健師・看護師・保育士等の男女共同参画の視点に立った意見を聴き、施策に反映させていただきたい。
- ・避難所運営では、リーダーが男女2名必要との認識で行っていただきたい。
- ・大規模な災害時における女性の働きは非常に重要であるので、日頃から関係機関との連携を緊密に取っていく必要がある。
- ・防災会議条例の一部改正により、メンバーに女性の任命がしやすくなったのは朗報であった。
- ・地域によってはコミュニティ活動がうまくまわっていないなどの課題があるので、解決に向けた取組を検討していただきたい。
- ・現時点において、地域コミュニティは、一部の集落では崩壊寸前にあるが、一方でどの限界集落も限界でなくなる可能性を秘めているといえる。
- ・地域活動への若年層の参加の意識啓発に関して、具体的にはどのような啓発を行っていくのか示していただきたい。
- ・重点的に取り組むこと1～9までが進展すれば、10はおのずから良化していく。

## 施策の評価

### 重点的に取り組むこと 11 男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備

#### 1 取組概要 担当課:企画調整課, 財政課, 福祉課, 農政課, 選挙管理委員会, 文化課

- ・男女共同参画推進懇話会を年2回開催し, 男女共同参画プランの進捗状況の把握と新たに策定した第2次男女共同参画プランの推進に関する意見聴取を行った。また, 自主的な勉強会を年4回開催した。
- ・男女共同参画研修会やDV研修会, まくらざきハーモニーフェスティバルの開催を近隣市町村や県等に案内した。まくらざきハーモニーフェスティバルの開催に際しては, 南さつま市と連携して, 同一講師で連日の講演会を開き広報等を互いに協力して行った。
- ・男女共同参画研修会及びDV研修会は, 職員研修の一環として職員にも多くの参加を呼びかけた。男女共同参画研修会の職員の参加は38名, DV研修会は29名であった。
- ・県男女共同参画地域推進員に「自分づくり講座」の講師を依頼し, 推進員と連携して地域に根ざした活動に取り組んだ。また, 男女共同参画推進懇話会の勉強会の開催を案内し, 委員と推進員との交流・意見交換を図った。
- ・まくらざきハーモニーフェスティバルの来場者に対し, 県発行「ひとりひとりが幸せな社会のために～男女共同参画社会の実現を目指して～」を配布し, 男女共同参画社会の概要, 本県の状況等の情報提供を行った。
- ・全ての施策において事業を実施していく中で, 男女共同参画担当課として男女共同参画の視点に配慮して企画立案した。また, 所管外の施策においてもその配慮が不十分な場合は, 担当課への啓発を行った。
- ・予算編成等において, 男女共同参画の視点に配慮するよう努めた。
- ・社会福祉施策等の事業計画策定委員及び民生委員推薦会等の審議会委員への女性登用を推進した。そのほか, 農地プラン作成のための検討委員会では委員7名中3名, 図書館協議会では委員6名中3名, 南浜館運営協議会では委員7名中3名の女性委員が委嘱されるなど, 女性登用の推進を図った。
- ・投票率向上及び明るい選挙推進のため, 明るい選挙推進協議会委員による各種選挙における街頭啓発を行った。参加委員延べ39名のうち10名が女性委員であった。

#### 2 成果や課題

- ・国や県の補助事業(アドバイザー派遣)の活用, 近隣市との連携により研修等に取り組み, 協力体制を強化することができた。(企画調整課)
- ・企画調整課は男女共同参画施策推進の拠点であり, 市民協働も所掌していることから, 関係団体等との情報交換に努め, 市民との協働による活動をさらに進め推進体制の整備に取り組んでいく必要がある。(企画調整課)
- ・男女共同参画プランの進行管理として, プランに位置づけた施策・事業の進捗状況の把握に努め, 定期的な調査・点検・評価を行う必要がある。(企画調整課)
- ・審議会等の委員については, 常に男女共同参画を意識した構成になるよう努めているが, 職を要件としているものもあり, 同等の比率とすることは難しい状況にある。(福祉課)

・農地プランの検討委員会に女性委員として南薩地域振興局農業振興第2係長，女性農業経営士2名の計3名が入ることで，プランの資料作成時，特に地図について表示の仕方に積極的な発言があり，地図を作り変えるなど女性の視点を活かすことができた。(農政課)

・明るい選挙推進協議会では女性メンバーが中心となり，各種選挙における街頭啓発を行ったが，投票率の向上につながらなかった。一方，明るい選挙の推進という面では，大きな選挙違反の事例もなく，協議会の活動が一定の役割を果たした。また，投票所における女性の従事者が増加しており，選挙人が選挙をしやすい投票所の雰囲気を作られている。(選挙管理委員会)

### 3 懇話会からの意見

・近隣の市と連携した講演会の調整や，農地プラン検討委員会に女性委員を入れて女性の視点を活かすなど，よい結果が得られている。

・「メディア」としての施策を導入することを提案する。

(1)コミュニティラジオ局設置

(2)インターネットによる告知・啓発・相互意見交換

あらゆる講演・講座・イベント等に参加者が出向いて受講する従来の方法に加えて，在宅等においてリアルタイムに視聴したり，あるいは時間を自由に選択し，受講者が録画等を観て体験するシステムを導入する。加えて，構成者と参加者が意見交換できるホームページやメール，ファックス等を併用をし，時間と場所の一回性に限定されない，メディア的な方法を導入することを提案したい。現在既に可能な方法である。また，コミュニティラジオ局の設置は，これらを統括的に進展できる方法であるので提案する。

・推進は遅々としてもどかしいものの，着実に成果を上げているといえる。

・男女共同参画推進懇話会は新体制になり，プランの進捗状況も良好で，このプランの実現が楽しみである。

・プランの項目別に実施状況を集約され，取組概要や成果・課題としてまとめられた努力に敬意を表したい。これからもPDCSサイクル<sup>※</sup>で第2次プランの実現に向け，取り組んでいきたい。

#### ※ PDCSサイクル

本来はPDCAサイクル。事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって，業務を継続的に改善する。ここでは男女共同参画推進懇話会の立場から，ActをSee(見る)に替え，PDCSサイクルと表記。

**第2次枕崎市男女共同参画プラン**

**平成24年度実績及び平成25年度実施計画**

(プランに基づき実施した個別事業を整理したもの)

第2次男女共同参画プラン  
平成24年度実績及び平成25年度実施計画 報告書

番	実施事業	事業内容	24年度計画	懇話会委員からの 意見・要望・質問等	24年度実績（経過及び結果）	24年度達成率	25年度計画	施策推進 担当課
<b>重点的に取り組むこと1 男女共同参画社会についての多様な学習機会の充実</b>								
1	男女共同参画に関する研修会の実施	男女共同参画社会について正しく理解するための研修会や講座を実施する。	「自分づくり講座」、「男女共同参画研修会」、「ハーモニーフェスティバル」等を開催し、男女共同参画社会について推進していく。	いつ・どこで、参加者の反応、アンケートの結果を知りたい。	<p>(1) 「自分づくり講座」（全3回） 目的：男女があらゆる場へ積極的に参画できるよう、参加者自身の発展・開発を目指す。</p> <p>①【第1回】 「アメリカの文化（男女共同参画）と家庭料理を学ぼう」 日時：平成24年10月3日（水）10：30～14：00 場所：城山センター 講師：県国際交流員 レイチェル・アンナ・シーマンさん 参加者数：11名 アンケート結果：大変よかった80%、よかった10%</p> <p>②【第2回】 「超簡単な家庭料理を学ぼう」 日時：平成24年10月30日（火）10：30～14：00 場所：城山センター 講師：県男女共同参画地域推進員 村上ミエさん 参加者数：8名 アンケート結果：大変よかった50%、よかった25%</p> <p>③【第3回】 「講演落語」 日時：平成24年12月12日（水）14：00～15：30 場所：市民会館第一会議室 講師：市男女共同参画推進懇話会委員 實吉国盛さん 参加者数：37名 アンケート結果：大変よかった44%、よかった31%</p> <p>(2) 「男女共同参画研修会」 日時：平成24年9月27日（木）午後1時30分～午後3時 会場：市民会館 第一会議室 演題：「働く女性のメンタルヘルス」 講師：女性就業支援センター 佐藤 千里 さん 参加者数：67名（職員38名、市民29名） アンケート結果：大変よかった11%、よかった80%</p> <p>(3) 「まくらざきハーモニーフェスティバル」 趣旨：本市における男女共同参画社会の実現に向けて、市民の理解と意識啓発を目的とする。 演題：「男と女、ともに輝くために～妻が僕を変えた日～」 講師：広岡 守穂さん（中央大学法学部教授） 日時：平成25年2月3日（日）午後1時～午後4時30分 場所：南陸地域地場産業振興センター 3階ホール 参加者数：およそ250名 アンケート結果：大変よかった57%、よかった26%</p>	85%	「自分づくり講座」、「男女共同参画研修会」、「ハーモニーフェスティバル」等を開催し、男女共同参画社会について推進していく。	企画調整課
			今年度は計画なし。		なし	-	計画なし	生涯学習課
2	高齢者ボランティアの育成	高齢者を対象に各分野別のボランティア活動に関する学習機会を提供する。	老人クラブの会合等、多くの機会を通じて呼びかけて登録者を募っていく。		老人クラブの会合等（H24.5老人クラブ総会や年度当初の民生委員定例会など）、多くの機会を通じて呼びかけてきた。ボランティア活動としては、一人暮らし高齢者などの見守り・相談を実施している在宅福祉アドバイザーが176人いるが、その中で65歳以上の登録者が平成23年度は76人いる。	100%	老人クラブの会合等、多くの機会を通じて呼びかけて登録者を募っていく。	福祉課
3	教育現場における社会福祉教育の充実	ボランティア体験学習を更に推進する。	新学習指導要領に基づき、ボランティア体験学習に係る内容や読書ボランティア、福祉ボランティア等を積極的に推進する。		全小中学校において、年間指導計画に基づき、校内外の清掃活動や福祉施設清掃活動などに取り組んだ。（9校）また、社会福祉協議会が募集するボランティア活動にも自主的に参加した。	100%	24年度同様、新学習指導要領に基づき、ボランティア体験学習に係る内容や読書ボランティア、福祉ボランティア等を積極的に推進する。	学校教育課
		子どもにわかりやすい社会福祉についての学習を実施する。			-	-	社会科の授業を中心に計画的に学習する。	
		児童・生徒に確かな職業観、就労感を身につけさせるための男女共同参画の視点に立った職場体験学習等の充実を図る。			-	-	小学校での体験等も踏まえて、中学校での職場体験学習を実施する。	

重点的に取り組むこと2 人権に関する教育・学習における男女共同参画概念の浸透								
4	人権の尊重に関する情報提供と意識の浸透	広報紙や研修会等の実施を通して人権の尊重に関する意識啓発を図る。	広報紙・ポスター等による啓発活動の実施を予定。研修会を開催し意識啓発を図る。6回の人権相談実施を予定。		ポスターでの啓発活動実施 平成24年12月11日研修会実施(実施事業No.8参照) 人権相談6回実施(相談件数8件)	100%	広報紙・ポスター等による啓発活動の実施を予定。研修会を開催し意識啓発を図る。6回の人権相談実施を予定。	総務課
5	性の尊重に関する情報提供と意識の浸透	広報紙や研修会等の実施を通して性の尊重に関する意識啓発を図る。	同上	受身でなく参加型の研修を実施してほしい。	同上	100%	同上	総務課
6	学校における男女共同参画社会に関する教育の推進	人権同和教育に関する教職員研修を推進する。	各学校において年1回以上は、人権同和教育に関する職員研修を実施する。	あらゆる全ての差別を正しく理解しているのか。	各学校では人権教育の年間指導計画等に基づき教職員の研修を実施した(9校)	100%	24年度同様、各学校において年1回以上は、人権同和教育に関する職員研修を実施する。	学校教育課
		人権教育啓発パンフレット等の配布と活用を図る。	県が発行する人権同和教育に関する啓発パンフレットの配布や、DVD資料等の活用を図る。	学校に配布しているのか。	人権啓発資料「なくそう差別、築こう明るい社会」等を活用したり、啓発パンフレットを配布したりした。(9校)	100%	24年度同様、県が発行する人権同和教育に関する啓発パンフレットの配布や、DVD資料等の活用を図る。	
		人権に関するポスター及び作文コンテスト等に積極的に応募するように促す。	各学校において、人権週間や月間にポスター、作文作成に取り組む。		人権週間や月間を中心に、啓発ポスターや作文作成等に取り組んだ。(9校)	100%	24年度同様、各学校において人権週間や月間にポスター、作文作成に取り組む。	
7	幼稚園・保育園における人権教育への男女共同参画の視点の導入	幼少期における人権教育が推進されるよう事業者への啓発に努める。	各保育所に対し、幼少期における人権教育が推進されるよう啓発する。		平成24年11月のお知らせ版にチラシを掲載した。また、市ホームページ上で各保育園の保育方針等を紹介している。	100%	各保育所に対し、幼少期における人権教育が推進されるよう啓発する。	福祉課
			国や県からのチラシ・冊子等を配布して、幼少期からの人権教育の推進に努めるよう依頼していく。		直接的に幼稚園や保育園に依頼は行わなかった。	0%	幼稚園や保育園等に対し、男女共同参画の視点を取り入れた人権教育の実施を依頼・提案する。	企画調整課

重点的に取り組むこと3 男女共同参画の推進を担う人材の育成								
8	人権問題に対する指導者養成の研修	市職員、枕崎市民館、家庭教育学級を対象に人権教育研修会を開催し、指導的役割を担う人材の育成に努める。	毎年人権教育研修会を実施し、啓発に努めている。本年度も12月に開催した。	参加人数は何名か。	平成24年12月11日(火)13:30~市民会館において、県人権同和对策課研修専門員の鎌田豊作氏を招聘し、「誰もが幸せに生きるために」という演題で講演していただいた。参加者34名	100%	参加者の目標を70名とし、広報活動を積極的に行う。	生涯学習課
9	外国人に対するボランティアの育成	市内に在住する外国人に対するボランティアをはじめ、各種ボランティア活動を担う人材リストの整備を行う。	外国語ボランティアをはじめ、各種ボランティアの人材リストを作成し、要請に応じられるようにする。		ボランティア登録制度により、登録者のリストを各課において整備してもらっている。外国語ボランティアにおいては、5名の登録者があり、平成24年度は通訳業務が1件あった。	100%	外国語ボランティアをはじめ、各種ボランティアの人材リストを作成し、要請に応じられるようにする。	企画調整課
		市民活動情報を広報紙やホームページで提供する。	今年度は計画なし。提供できる情報については、広報紙やホームページ等で情報提供していく。		-	-	計画なし	生涯学習課
		女性が能力を発揮できる場を拡大するための女性リーダーの養成に努める。	研修会や講座等の情報提供をして、参加しやすい状況をつくる。		(1)市が主催する事業はもちろん、国・県が実施する女性リーダー育成や男女共同参画関連の研修会等の情報提供を行う、参加の促進を図った。 ○4/19 県「男女共同参画基礎講座」まくらざきハーモニーネットワーク委員会、懇話会他 ○6/11 国「日本女性会議2012仙台」市役所1階ポスター掲示・チラシ設置 ○6/21 県「男女共同参画週間事業」懇話会委員配布、市役所1階チラシ設置 ○1/16 国「交流学習会議」県男女共同参画地域推進員		90%	研修会や講座等の情報提供をして、参加しやすい状況をつくる。
	人材に関する情報を収集し、提供する。	市内の各種団体等との情報交換を行う。			(2)まくらざきハーモニーネットワーク委員会や地域推進員をはじめ、市内の各種団体・個人等の情報を収集し、問い合わせや依頼等に対し、情報提供を行った。	90%	市内の各種団体等との情報交換を行うことで、情報を収集し、提供する。	
		生涯学習講座の充実に努める。	指導資格の取得者の活用を図るなど、引き続き充実に努める。		公民館講座及び自主学習グループ活動等を通じて、人材育成及び人材情報の把握に努めた。	100%	指導資格の取得者の活用を図るなど、引き続き充実に努める。	生涯学習課

重点的に取り組むこと4 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し								
11	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しのための意識啓発	制度や慣行についての見直しを促進するための学習機会と情報の提供に努める。	出前講座等を含め、研修会や講座の開催の情報提供をして、制度や慣行についての意識啓発を図る。		実施事業No.10(1)のとおり。	90%	出前講座等を含め、研修会や講座の開催の情報提供をして、制度や慣行についての意識啓発を図る。	企画調整課
					-	-	生涯学習におけるあらゆる機会をとりえ、制度や慣行についての見直しのための意識啓発に努める。	生涯学習課

12	職場における差別的慣行・制度についての改善するための啓発	事業主や事業所を対象に、職場における慣習の見直しとセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた研修の実施や情報の提供に努める。	厚生労働省や労働局が作成し送られるリーフレット等を、市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備する。また、お知らせ版を活用し広報に努める。	厚生労働省や労働局が作成し送られるリーフレット等を、市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備した。また、お知らせ版を活用し広報に努めた。国・県の機関が実施する相談日等の案内や機関紙を各事業所に配布し周知に努めた。	60%	厚生労働省や労働局が作成し送られるリーフレット等を、市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備する。また、お知らせ版を活用し広報に努める。	水産商工課
----	------------------------------	---	---	---	-----	---	-------

**重点的に取り組むこと5 すべての人の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備**

13	配偶者等に対するあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進	配偶者等からの暴力により緊急・一時的に母子を保護することが必要な場合等にシェルター等の情報を提供し、一時保護などシェルター等の情報を提供しながら、母子保護に努める。	配偶者等からの暴力など緊急性のある事案が発生した場合は、警察等と連携して県女性総合相談センターへの一時保護などシェルター等の情報を提供しながら、母子保護に努める。	加害者を作らないよう加害者教育をしてほしい。	平成24年度の配偶者等からの暴力による保護事案では、枕崎警察署生活安全課等関係機関と連携し、母子保護を行った。県女性総合相談センターでの一時保護を経ず、直接、母子生活支援施設へ入所措置した。	100%	配偶者等からの暴力など緊急性のある事例が発生した場合は、警察等と連携して県女性総合相談センターへの一時保護など情報提供しながら、母子保護に努める。	福祉課
14	配偶者等からの暴力に対する支援・問題に関する相談体制の整備	電話・電子メールでの相談体制の充実に努める。	県が実施する婦人相談研修等に担当職員及び家庭相談員を参加させ、相談に対応できる体制を整えるとともに、相談機能環境の充実に努める。	電子メールの相談体制はできているのか。	相談件数は11件、うち電話相談が2件、面接相談が8件、その他1件であり、電子メールでの相談は0件であった。市ホームページくらしの情報>福祉>児童福祉>家庭児童相談室ページ内で配偶者暴力等の相談先を情報提供し、また、問合せ先として社会系のメールアドレスを掲載している。	100%	県が実施する婦人相談研修等に担当職員及び家庭相談員を参加させ、相談に対応できる体制を整えるとともに、相談機能環境の充実に努める。	福祉課
		市民が気軽に利用できる各分野ごとの窓口設置に努める。	民生委員は最も身近な相談の窓口であり、民生委員には相談があったら行政へ繋いでもらうようお願いする。			最も身近な相談の窓口である民生委員への相談については、必要に応じて行政につないでもらい、適切に対応を行っている。	100%	民生委員は最も身近な相談の窓口であり、民生委員には相談があったら行政へ繋いでもらうようお願いする。
15	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた研修の実施・意識啓発	職場、地域社会などにおけるセクシュアル・ハラスメント等の防止のための研修や広報・啓発を行う。	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に係る基本方針に基づき苦情、相談に対応していく。		平成24年度中、苦情・相談等の実績なし	-	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に係る基本方針に基づき苦情、相談に対応していく。	総務課
			各学校において、勤務の年間指導計画の中に位置付けて確実に研修や指導を行う。		各学校では、教職員の勤務指導に関する年間指導計画に基づき、繰り返し研修を行い問題事案はなかった。（9校）	100%	24年度同様、職員朝会や職員会議等で、繰り返しセクシュアル・ハラスメント等に関する研修を行い、意識の高揚を図る。	学校教育課
16	青少年の性の尊重	性教育に関する職員研修を実施する。	本年度も引き続き、全学校において、性に関する指導についての職員研修を実施する。	男女別に開催しているのか。市では開催しないのか。		80%	性に関する指導の全体計画及び年間指導計画は、全学校で作成され、計画に基づいて特別活動等で指導されている。指導形態については、内容によって男女別に実施しているが、ほとんどは男女共習で実施している。職員研修の実施はやや不十分であった。	保健体育課
		性の商品化等の有害な環境から青少年を守る取組の強化に努める。				-	-	本年度も全学校において、職員研修の充実に努める。
17	多様な機会をとらえた広報・啓発の推進	暴力を許さないという認識を地域社会に徹底するため、広報紙や市のホームページなどを活用した広報を実施するとともに、多くの市民が集まる場所において、リーフレットを配布するなど多様な機会をとらえた広報・啓発を推進する。	あらゆる形態の暴力の防止と救済に向け、広報紙やホームページを活用した広報やチラシ等の配布をする。	配布した後の反応はどうかを聞きたい。	○DV研修会 ○お知らせ版チラシ綴込 ○広報紙掲載 ・本市職員、近隣市町村職員、市内企業、市内女性団体、学校、懇話会委員、地域推進員等への参加依頼 ※チラシに開催の情報とDVの用語説明や国・本市の状況を記載し、意識啓発を図った。 ○ホームページ 「市政・サービス」男女共同参画 ページにおいて、DV防止法について紹介。 ○広報の効果 チラシ裏のDV研修会の開催については、広報の結果、一般20名以上の参加があった。 チラシ裏のDVの現状及びホームページについては、問い合わせなし	100%	広報紙やホームページに掲載するほか、催しや会合時にチラシ配布及び説明の機会を設ける。 また、情報の関係先等にも情報提供を行うなど、様々な機会を活用して広報・啓発に努める。	企画調整課
18	問題解決を暴力に頼らないコミュニケーションについての広報・啓発の推進	家庭、地域、職場、学校その他の社会のあらゆる分野で、問題解決を暴力に頼ることのないコミュニケーションが行われるよう、広報紙等を活用した広報・啓発に努める。	問題解決を暴力に頼ることがないよう、広報紙等を活用して啓発に努める。		実施事業No. 17のとおり。	100%	問題解決を暴力に頼ることがないよう、広報紙等を活用して啓発に努める。	企画調整課
19	広報紙やリーフレット等を活用した啓発の実施	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を広め、配偶者等からの暴力を許さないという認識を徹底させるため、広報紙などを活用した広報・啓発を実施する。	広報紙やホームページ等を活用した広報を実施して、広く市民に対する啓発活動を行う。		実施事業No. 17のとおり。	100%	広報紙やホームページ等を活用した広報を実施して、広く市民に対する啓発活動を行う。	企画調整課
20	啓発用リーフレットの活用	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を地域社会に広めるために、国・県等が作成した啓発用リーフレットを配布する。	国・県等が作成した啓発用のチラシ等を配布する。	市内の企業等にも置いてほしい。	実施事業No. 17のとおり。	100%	国・県等が作成した啓発用のチラシ等を配布する。配布にあたっては、市内企業等にも配布するよう留意する。	企画調整課

21	講演会や研修会等の開催による啓発の実施	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を広め、配偶者等からの暴力を許さないという認識を徹底させるため、講演会や研修会を実施する。	講演会や研修会で、配偶者等からの暴力を許さないという認識を徹底させる。	「DV研修会」 日時：平成24年11月13日(火)14:00～15:30 場所：市民会館第一会議室 演題：「DV問題への理解と対応について」 講師：石本宗子さん（久留米市男女平等推進センター 相談コーディネーター） 参加者数：51名（職員29名、一般22名） アンケート結果：大変よかった36%、よかった59%	95%	講演会や研修会で、配偶者等からの暴力を許さないという認識を徹底させる。	企画調整課
22	県男女共同参画センター等における講演会等の情報提供	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を地域社会に広めるために、県男女共同参画センターや近隣自治体における講演会や研修会の開催日程等の情報提供に努める。	市民にも、県男女共同参画センターや近隣自治体における講演会等の情報提供をする。	実施事業No.10(1)のとおり。	90%	市民に対し、県男女共同参画センターや近隣自治体における講演会等の情報提供をする。	企画調整課
23	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)を中心とした広報啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)に広報啓発に取り組む。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)に、市民ホールにおいてパープルリボンの取組を実施する。	「パープルリボンツリーの設置」 目的：女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンを知ってもらうことで、DVに対する市民の意識啓発を図る。 設置期間：平成24年11月12日(月)～22日(木) 設置場所：市役所1階市民ホール およそ200本のリボンが市民の手によってツリーに結ばれた。ツリーの横には、DV防止啓発のチラシも設置し、さらなる広報啓発に取り組んだ。 ※11月13日には「DV研修会」の会場に一時移動	100%	24年度同様、パープルリボンツリーを設置するとともに、パープルリボンを無料配布することで、市民から市民への広報を促進する。	企画調整課
24	デートDV防止に関する教育・啓発の推進	デートDV防止に関する研修会等を実施し、教育現場や地域社会、家庭におけるデートDVの防止に向けた取組を推進する。	デートDV防止に取り組むために、啓発活動や研修会等を実施する。	「DV研修会」において、デートDVも含めた講話を行った。デートDVは、主に学生・若者間で生じるケースが多いため、多くの学生・若者を対象に教育や啓発を図ることが課題である。	50%	国・県等が作成した啓発用のポスター等を学校や若者が目にする場所等に設置する。	企画調整課

**重点的に取り組むこと6 男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援**

25	介護休暇制度の推進	各職場で介護休暇が取得しやすい環境をつくるため、事業主や事業所を対象に意識改革のための広報に努める。	厚生労働省や労働局が作成し送付されるリーフレット等を、市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備する。また、お知らせ版を活用し広報に努める。	介護休暇について知りたいという要望があったので、周知を徹底してほしい。	60%	厚生労働省や労働局が作成し送付されるリーフレット等を、市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備する。また、お知らせ版を活用し広報に努める。	水産商工課
26	母子保健サービスの充実	地域の現状と課題に即した母子保健、育児相談、健康教育、家庭訪問などの保健事業を行う。	毎月第1,3月曜日に育児相談を実施する。また、随時電話での相談も実施する。 毎月第3木曜日にふれあい子育てサロンを開催する(枕崎社会福祉協議会と共催)。 毎月1回、2才児親子教室を実施する。 乳児家庭全戸訪問事業を実施する。	定例の育児相談及び随時電話での相談を実施した。 ふれあい子育てサロンの実施。(12回実施 参加者 553人) 運動・精神・情緒面の発達について、経過観察となった幼児とその保護者を対象に、毎月1回、2歳児親子教室を実施した。 (参加者 延べ81組の親子) すべての乳児のいる家庭を訪問し、乳児家庭全戸訪問事業を実施した。(実績 145件)	80%	定例の育児相談及び随時電話での相談の実施 ふれあい子育てサロンの実施 運動・精神・情緒面の発達について、経過観察となった幼児とその保護者を対象に、毎月1回、2歳児親子教室の開催 すべての乳児のいる家庭を訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	健康課
27	健康づくりの推進	各健康審査、検診の拡充と受診体制の充実を図る。	複合健診、特に歯周疾患検診を5歳刻みの節目の人に実施する。 特定健診未受診者を対象に追加健診を実施する。	複合検診を15日間実施、また同日に歯周疾患健診を5歳刻みの節目の方に実施した。	80%	複合検診を実施する。また同日に歯周疾患健診を5歳刻みの節目の方に実施する。	健康課
		生活習慣病予防教室等を実施する。	健診後の結果報告会及びメタボ予備軍の方への栄養・運動教室を実施する。 ダイエットコンテストを実施する。	健診後の結果報告会を実施し、特定保健指導者への個別指導を行った。 ダイエットコンテスト事業を実施した。(4回実施、47組、141名参加) へるすあっぷ体操教室を月に1回実施した。	80%	健診後の結果報告会を実施し、特定保健指導者への個別指導を行う。 ダイエットコンテストの実施。 へるすあっぷ体操教室の実施。 脳卒中ハイリスクの方への取組を実施する。	
		食生活改善のための栄養教室等を実施する。	健診の検査結果異常の方への栄養教室を実施する。 男性のための料理教室を実施する。	特定健診受診者へのヘルシーランチ試食会を実施した。(10回) 男性料理教室を実施した。	80%	特定健診受診者へのヘルシーランチ試食会の実施。 男性料理教室の実施。	
28	生涯スポーツの充実	各種スポーツ教室やレクリエーション活動の充実を図る。	社会体育施設の整備を進めるとともに、各種スポーツ教室を通じた児童生徒の健全育成とスポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充を図ることにより、生涯スポーツの振興を推進する。	総合グラウンドの段階解消、市営プールや総合体育館等の工事を実施し、施設の整備充実が図られた。相模教室やカッター教室等は、児童生徒の健康・体力づくりのための充実した教室となった。また、教室や大会等を通じて、生涯スポーツの推進を図ることができた。	90%	社会体育施設の計画的な整備を進めるとともに、各種スポーツ教室を通じた児童生徒の健全育成とスポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充を図ることにより、生涯スポーツの振興を推進する。	保健体育課

重点的に取り組むこと7 性別にかかわらず多様な生活形態を支援する環境の整備

29	男女の生活自立と家庭責任を共有するための支援	男女のための生活総合講座を開催する。	引き続き社会教育級を実施している。	計画を具体的に示してほしい。	24団体が、年間198回実施し、延べ7,155人が参加した。	100%	各団体に年間10回程度実施するようお願いした。	生涯学習課	
30	子育て環境の整備	子育て中の人々の多様なニーズに対応するため、延長保育、一時保育、障害児保育等を行う。	市内の全保育所において、延長保育、一時預かり、障害児保育等の各事業を行う。		市内全保育所において、延長保育事業を実施して、保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要への対応を図った。(平均利用児童数 39人/日) また、保育入所していない児童に対する一時保育を市内全保育園で実施した。 障害児保育事業については市内1園で実施した。(該当者1人) 病児・病後児保育事業については市内1園で実施して、延べ659人の利用があった。	100%	市内の全保育所において、延長保育事業、一時預かり、障害児保育等の各事業を行う。	福祉課	
		低学年児童を放課後に保育することで、児童の健全な育成を図る。	放課後児童クラブ(学童保育)は、立神保育園、妙見保育園、別府保育園の3園及びNPO法人自然花で実施する。また、他の4保育園でも低学年受入事業を実施する。		放課後児童クラブ(学童保育)は、立神保育園、妙見保育園、別府保育園の3園及びNPO法人自然花で実施した。また、他の4保育園でも低学年受入事業を行った。	100%	放課後児童クラブ(学童保育)は、立神保育園、妙見保育園、別府保育園に新たにまくらざき保育園を加えた4園及びNPO法人自然花で実施する。また、他の3保育園でも低学年受入事業を実施する。		
		多子世帯の経済的負担を軽減するため、県の補助事業を活用し、第3子以降の子どもの保育料の軽減を図る。	多子世帯の経済的負担を軽減するため、県の補助事業を活用し第3子以降の子どもの保育料の軽減を図る。		国が定めた保育料徴収基準額に対し、市独自の保育料徴収基準額を定めて、保育料の軽減を行った。 また、多子世帯の経済的負担を軽減するため、県補助事業を活用し、第3子以降の子どもの保育料の軽減を図った。(平成24年度軽減額:512万円)	100%	多子世帯の経済的負担を軽減するため、県の補助事業を活用し第3子以降の子どもの保育料の軽減を図る。		
		母子保健推進員、食生活改善推進員との連携をとり、各種健康診査、相談事業の充実を図る。	定期的な研修会の実施及び母子健診の受診勧奨と共に通知書配布、乳児健診時における離乳食を提供する。		定期的な研修会を実施し、母子保健の通知書配布と受診勧奨を行った。 乳児健診時に離乳食を提供した。	80%	定期的な研修会を実施し、母子保健の通知書配布と受診勧奨を行う。 乳児健診時に離乳食を提供する。		健康課
		職場、家庭、地域等における慣行、しきたりの見直しを促進を図るための意識啓発に努める。	今年度は計画なし。	計画が無いのはなぜか。平成25年度はぜひ計画してほしい。	-	-	-		冊子「子育て応援まくらざき」に父親の子育て体験談をのせる。
31	子育て支援サービスの充実	地域が協働して子育てを支援できるよう、地域子育て支援センター事業を行う。	枕崎市子育て支援センター(立神保育園)において実施する。		枕崎市子育て支援センター(立神保育園)において実施した。(利用親子数1日当たり7組15人) また、住民の利用希望等を踏まえ、次世代育成支援対策行動計画に掲げる子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)の実施に向けて、先遣地視察(霧島市、始良市)を行った。	100%	地域子育て支援センター事業を枕崎市子育て支援センター(立神保育園)において実施し、また、新規事業として、子育て援助活動支援事業を枕崎市子育てサポートセンター(NPO法人自然花)において実施する。	福祉課	
					-	-	子育て支援センターの依頼により、育児相談を実施する。各保育園及び幼稚園と連携し、気になるケースの情報交換を実施する。	健康課	
		子育て中の人々の孤立化や不安を解消するため、育児に関する相談を行う。	枕崎市子育て支援センター及び各保育所において育児に関する相談を行う。		枕崎市子育て支援センター及び各保育所において、育児に関する相談を行った。(支援センター 相談延数 89人)	100%	枕崎市子育て支援センター及び各保育所において、育児に関する相談を行う。	福祉課	
			母子健康手帳交付・乳幼児健診・乳児家庭訪問時等に育児等に関する相談を実施。		母子健康手帳・乳幼児健診・家庭訪問時に育児等に関する相談を実施した。(母子健康手帳交付 145人)	80%	母子健康手帳・乳幼児健診・家庭訪問時に育児等に関する相談を実施する。	健康課	
		「児童虐待防止月間」に国が作成した啓発用ポスターの掲示とリーフレットを配布する。	11月の児童虐待防止推進月間には、ポスター、チラシを各保育園、関係機関に配布するとともにお知らせ版にもチラシを配込み、周知を図る。また、児童相談所へつながる全国共通ダイヤルカードの配布も行い周知を図る。		11月の児童虐待防止推進月間には、ポスター、チラシを保育園をはじめ、関係機関(幼稚園・小中学校・病院・健康センター・児童館等)に配布するとともにお知らせ版にもチラシを1,100部配込み、周知を図った。 また、児童相談所へつながる全国共通ダイヤルカードの配布も行い周知を図った。	100%	11月の児童虐待防止推進月間には、ポスター、チラシを各保育園、関係機関に配布するとともにお知らせ版にもチラシを配込み、周知を図る。また、児童相談所へつながる全国共通ダイヤルカードの配布も行い周知を図る。	福祉課	
		乳幼児健診等の場における虐待の早期発見に努める。	乳幼児健診時に、健診票の虐待の項目を確認する。		乳幼児健診時、身長・体重測定や医師の診察時に虐待によるあざ等の有無の確認や、健診票の虐待の項目を確認し、早期発見に努めた。	80%	乳幼児健診時、身長・体重測定や医師の診察時に虐待によるあざ等の有無の確認や、健診票の虐待の項目を確認し、早期発見に努める。	健康課	
		学校週5日制に伴う子どもたちの休日の過ごし方への支援として体験活動の広報に努める。	今年度も体験活動の広報に努める。		市内各施設での子ども向けの行事を集約し、3ヶ月に1回体験活動カレンダーを作成・配布した。また、学校を通じて児童生徒及び家庭に広報し、体験活動の周知と情報提供を行った。	100%	体験活動カレンダーの作成及び配布や市ホームページを活用した情報提供を行う。	生涯学習課	

32	高齢者への生きがいづくりの支援	子どもと老人との交流の場を提供する。	引き続き、単位老人クラブや各校区老人クラブ連合会へ呼びかけ、世代間交流を図っていく。	単位老人クラブ3クラブや各校区老人クラブ連合会3連合会が各地区や各校区で昔の暮らし体験学習など交流を図ってきた。参加者子供407人、高齢者151人、合計558人が参加した。	100%	引き続き、単位老人クラブや各校区老人クラブ連合会へ呼びかけ、世代間交流を図っていく。	福祉課
		シルバー人材センターの充実に努める。	運営費の補助を実施し、短期的就業の場を提供する当該センターの充実を図る。	運営費の補助7,100千円を実施し、短期的就業の場を提供する当該センターの充実を図った。平成24年度末会員277名いる。	100%	運営費の補助を実施し、短期的就業の場を提供する当該センターの充実を図る。	
		高齢者の学習機会充実を図る。	各校区での高齢者学級や老人クラブとの合同学習会を開催する。	各校区での高齢者学級や老人クラブとの合同研修会を開催した。また、老人クラブの会員が講師になり、戦争体験談や昔遊びの指導等を実施した。	100%	各校区で高齢者学級の開催や老人クラブと連携した合同額集会を開催する。	
33	介護保険サービスの充実	介護保険情報提供・相談窓口の運営に努める。	広報や老人クラブ等への会への出席を通じてPR活動や周知を図る。	広報まぐらざき7月号、また窓口での市民や居宅介護支援事業所へパンフレットの配布及びホームページなどの広報を通じてPR活動を行った。	100%	広報や老人クラブ等への会への出席を通じてPR活動や周知を図る。	福祉課
		介護関連施設の整備の充実に努める。	平成25年度に介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の増床に向け準備を進めていく。	H25.4介護老人保健施設20床増床へ向け県へ意見書を提出し増床が認められた。また、H24地域密着型施設整備補助金で介護老人福祉施設を整備（明瞭）し、H25.8開設予定である。	100%	平成25年度に介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の増床を図る。また、認知症グループホームのスプリングラー整備を図る。	

**重点的に取り組むこと8 仕事と生活の調和を図るための環境の整備**

34	男女の均等な機会と待遇を確保する就労環境の整備	男女雇用機会均等法の周知徹底など事業所に対する積極的な情報提供を行う。	厚生労働省や労働局が作成し送付されるリーフレット等を、市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備する。また、お知らせ版を活用し広報に努める。	厚生労働省や労働局が作成し送付されるリーフレット等を、市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備した。また、お知らせ版を活用し広報に努めた。国・県の機関が実施する相談日等の案内や機関紙を各事業所に配布し周知に努めた。	60%	厚生労働省や労働局が作成し送付されるリーフレット等を、市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備する。また、お知らせ版を活用し広報に努める。	水産商工課
		事業主や雇用者等を対象とした研修会を提供する。					
		女性の労働環境の整備に関する意識啓発に努める。					
35	育児休業制度の推進	育児休業制度の普及に向けた情報提供に努める。	厚生労働省や労働局が作成し送付されるリーフレット等を、市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備する。また、お知らせ版を活用し広報に努める。	厚生労働省や労働局が作成し送付されるリーフレット等を、市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備した。また、お知らせ版を活用し広報に努めた。	60%	厚生労働省や労働局が作成し送付されるリーフレット等を、市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備する。リーフレット等の設置箇所の検討も行う。また、お知らせ版を活用し広報に努める。	水産商工課
		各職場で育児休業が取得しやすい環境をつくるため事業所や雇用者に対して、リーフレット等や広報紙による意識啓発に努める。					
		育児休暇後に職場復帰しやすい環境づくりを推進する。					
36	農林水産・商工業・自営業における男女共同参画の観点に立った環境整備	家族経営協定における男女の就労条件の改善整備に取り組む。	農業委員や関係機関と連携し啓蒙していく 新規締結：2組 見直し：1組	「啓蒙」ではなく「啓発」ではないか。	30%	農業委員や関係機関と連携し啓発していく。 目標新規締結：1組 見直し：1組	農業委員会
		男女の生産技術経営能力を高める研修の充実を図る。	男女合同の研修会等の実施。			100%	

**重点的に取り組むこと9 政策・方針決定への男女共同参画の推進**

37	各種審議会への女性委員の積極的登用	女性委員の比率目標を30%以上とした積極的な登用を推進する。	報酬条例に定める委員のうち、総務課が主管となる者にあたっては、その選任・補充について女性の任命に努める。	各課で取り組むべきである。	67%	報酬条例に定める委員のうち、総務課が主管となる者にあたっては、その選任・補充について女性の任命に努める。	総務課
		意思決定の場における女性の参画の推進を図る。	同上				
38	女性の提言機会の提供	市長と語る女性の集い等女性の意見を市政に反映させる場を提供する。	市内企業や各種団体等からの要望に応じ、語る会の開催を実施するなど女性の提言機会の場を設ける。		-	市内企業や各種団体等からの要望に応じ、語る会の開催を実施するなど女性の提言機会の場を設ける。	企画調整課

**重点的に取り組むこと 1 0 地域生活の実感に根ざした多様な個人・主体の参画による協働の地域づくりの実践に向けて、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり**

39	生涯学習における住民自治意識の啓発	生涯学習におけるあらゆる機会をとらえ、地域活動における男女共同参画の重要性を啓発していく。	生涯学習におけるあらゆる機会をとらえ、地域活動における男女共同参画の重要性を啓発していく。	関係団体との会合等において、地域活動における男女共同参画の重要性の啓発に努めた。	100%	生涯学習におけるあらゆる機会をとらえ、地域活動における男女共同参画の重要性を啓発していく。	生涯学習課
40	地域活動への若年層の参加の意識啓発	地域活動に積極的に若い人たちが参加できる場を提供するよう意識の啓発をする。 若年層の地域貢献への意識の啓発をする。	生涯学習におけるあらゆる機会をとらえ、地域活動への参加を啓発する。 生涯学習におけるあらゆる機会をとらえ、地域貢献への意識の啓発をする。	関係団体との会合等において、地域活動への参加を啓発した。 具体的にどのように取組んだのか。	100%	生涯学習におけるあらゆる機会をとらえ、地域活動への参加を啓発する。 生涯学習におけるあらゆる機会をとらえ、地域貢献への意識の啓発をする。	生涯学習課
41	女性の視点から見る防災・災害復興に関する教育の推進	女性の視点を反映させた避難所運営を推進する。	24年度の防災訓練では、避難所運営訓練は実施しないが、札幌市地域防災計画の中の避難所管理運営マニュアルで検討をしていく。	平成24年度9月議会に防災会議条例の一部改正を行い、メンバーに女性の任命がしやすくなった。避難所運営訓練は実施しなかったが、各避難所の担当者との連携が必要である。	100%	平成25年度の防災会議には、新たに女性を任命し、会議メンバーに入れる予定。 また、防災訓練での避難所運営訓練を実施する予定。	総務課
		多様な女性のニーズに応じた支援に努める。	男女共同参画の視点を踏まえ、各種団体とネットワークの連携を取りながら支援を行う。	例年、避難所運営訓練において、まくらさきハーモニーネットワーク委員会代表が打ち合わせに参加し、女性の立場からの発言を行っているが、24年度は当訓練が実施されなかったため、発言は行っていない。	-	防災・災害復興担当課に対し、計画策定や訓練等の事業推進に際し女性が意見・提言を行う機会の提供を依頼する。	企画調整課
		災害時におけるDV防止のための取り組みを推進する。	災害・防災現場に女性が十分に配置されるよう留意し、訓練・能力の向上についても配慮する。	同上	-	同上	

**重点的に取り組むこと 1 1 男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備**

42	国・県・近隣自治体・関係機関との連携	国・県・近隣自治体・関係機関との協力を強化し、連携して男女共同参画社会についての研修や啓発活動を行う。	男女共同参画に関する研修会等について情報交換をして、連携して研修や啓発活動を行う。	「男女共同参画研修会」や「DV研修会」、「まくらさきハーモニーフェスティバル」の開催を近隣市町村や県等に案内した。 また、「まくらさきハーモニーネットワーク」の開催に際し、南さつま市と連携して、同講師で連日の講演会を開き（1日目南さつま市主催、2日目ハーモニーフェスティバル）、広報等を互いに協力して行った。	100%	国・県・近隣市町村の情報は積極的に周知協力を行うとともに、本市の情報も近隣市町村等に対し発信していく。	企画調整課
43	男女共同参画推進懇話会の機能発揮	男女共同参画を推進するために必要な事項を調査審議し、本計画の進捗状況についての評価を行うなど懇話会の機能が十分発揮できるように努める。	年2回の開催に加えて、自主的な勉強会を行うと共にスムーズな活動ができるように協力する。	「会議の開催」（2回） ・第1回：平成24年5月31日（木） ①「男女共同参画プラン」の平成23年度実績報告について ②「第2次男女共同参画プラン」の平成24年度実施計画について ③ その他（プラン活用、勉強会、地域推進員などについて） ・第2回：平成25年3月19日（火） ① まくらさきハーモニーフェスティバルについて ② H24実施計画に対する委員からの意見等のまとめについて ③ 今年度を振り返って（各委員発表） ④ 来年度の取組について	100%	第2次札幌市男女共同参画プラン年次報告の調査審議によって、本プランの進捗状況についての評価を行ってもらう。 また、委員による自主勉強会に係わる事務を担う。	企画調整課
44	男女共同参画推進委員会の機能発揮	市が実施するすべての施策に男女共同参画の視点が組み入れられ、男女共同参画社会の形成に向けた取組が総合的かつ計画的、効果的に実施されるよう、男女共同参画推進委員会の機能の発揮を図る。	男女共同参画推進委員会の機能発揮のために、研修会・講座等にも積極的に参加するように働きかける。	「男女共同参画研修会」及び「DV研修会」は、職員研修の一環も兼ね、職員にも多くの参加を呼びかけた。 「男女共同参画研修会」職員38名参加 「DV研修会」職員29名参加 推進委員会の開催なし。 ※定期開催ではなく、必要時召集である。	90%	男女共同参画推進委員会の機能発揮のために、研修会・講座等にも積極的に参加するように働きかける。	企画調整課

45	男女共同参画推進担当課の機能発揮	男女共同参画推進担当課は、市政全般に男女共同参画の視点が組み入れられるよう、施策の総合的な調整を行う役割を担っている。「男女共同参画プラン」が推進されるよう進行管理を行うとともに、「男女共同参画推進懇話会」「男女共同参画推進委員会」の機能発揮のために事務局機能を果たす。	「男女共同参画プラン」の進行管理を行うとともに、「男女共同参画推進懇話会」「男女共同参画推進委員会」の機能発揮のために事務局の役割を果たせるような取組をする。	(1) 平成23年度満期「枕崎市男女共同参画プラン」の平成23年度実績報告書及び平成24年度施行「第2次枕崎市男女共同参画プラン」の平成24年度実施計画書をとりまとめ、枕崎市男女共同参画推進懇話会において、その報告を行った。 (2) 男女共同参画推進懇話会の会議及び勉強会開催における日程調整及び開催案内、会議資料調製等、事務局としての役割を行った。 (3) 男女共同参画推進委員会は開催なし。(必要時召集)	90%	(1) プランの進行管理を行う。 (2) 男女共同参画推進懇話会の会議及び勉強会に係る事務を担う。 (3) 必要時、男女共同参画推進委員会を開催する。	企画調整課
46	県地域推進委員との連携	県地域推進委員の継続的な学びをサポートし、推進員と連携して地域に根ざした広報・啓発活動に取り組む。	県地域推進委員と連携を取りながら、委員の自主的な活動をサポートしたり、継続した取組ができるように働きかける。	(1) 「自分づくり講座」の講師を依頼した(講座の詳細については、実施事業No.1(1)②参照)。 (2) 枕崎市男女共同参画推進懇話会の勉強会の開催を案内し、委員と推進員との交流・意見交換を図った。	100%	枕崎市男女共同参画推進懇話会の勉強会や国・県等が実施する研修会等の案内を行う。また、本市が主催する関連事業等に対し、積極的に協力を依頼する。	企画調整課
47	「男女共同参画プラン」の進行管理	「男女共同参画プラン」に位置づけた施策・事業の進捗よく状況を的確に把握するために、定期的に進捗よく状況調査を実施し、計画の点検・評価を行う。	各課の実施事業の進捗よく状況を定期的に調査して、計画の点検・評価をして公表する。	実施事業No.45(1)のとおり。	100%	実施事業No.45(1)のとおり。	企画調整課
48	情報収集提供	男女共同参画社会の形成の促進に関する情報を収集し、市民に提供する。	男女共同参画に関するあらゆる情報を積極的に収集し、市民に情報の提供をする。	実施事業No.10のほか、まくらざきハーモニーフェスティバルの来場者に対し、県発行「ひとりひとりが幸せな社会のために～男女共同参画社会の実現を目指して～」を配布し、男女共同参画社会の概要、本県の状況等の情報提供を行った。	100%	男女共同参画に関するあらゆる情報を積極的に収集し、市民に情報の提供をする。	企画調整課
49	施策策定等に当たったの配慮	男女共同参画社会の形成の促進に直接的には関係しない施策も、結果として男女共同参画社会の形成の促進に影響を及ぼす場合がある。市が施策を企画立案し、事業を実施するあらゆる場面での男女共同参画の視点到配慮する。	全ての施策において事業を実施していく中で、男女共同参画の視点到配慮して企画・立案するようにする。	全ての施策において事業を実施していく中で、男女共同参画の視点到配慮して企画・立案する。また、所管でない施策においても、表現が適切でなかったり、視点的取入れが不足している場合には、担当職員に訂正・啓発を行った。	100%	全ての施策において事業を実施していく中で、男女共同参画の視点到配慮して企画・立案するようにする。	全 課
			事業を実施するあらゆる場面での男女共同参画の視点到配慮するよう努める。	予算編成等において男女共同参画の視点到配慮するよう努めた。	100%	24年度と同様、事業を実施するあらゆる場面での男女共同参画の視点到配慮するよう努める。	財 政 課
			社会福祉施策等の企画立案及び事業実施において、あらゆる場面での男女共同参画の視点到配慮するよう努める。	次世代育成支援対策・障害福祉・老人福祉・介護保険等の事業計画の策定委員及び民生委員推薦会等の審議会委員への女性登用を推進して、男女共同参画の視点到配慮するよう努めている。	100%	社会福祉施策等の企画立案及び事業実施において、あらゆる場面での男女共同参画の視点到配慮するよう努める。	福 祉 課
			新規事業で人・農地プラン作製のため、検討委員会を設置しなければならないがその中で女性を3割含めた組織とする。	委員は、7名のうち3名が女性で割を占めた。	100%	女性委員は、県職員が異動により1名減となっている。3割を満たすように対応したい。	農 政 課
			図書館協議会の委員中女性委員の占める割合を高める。 南浜館運営協議会の委員中女性委員の占める割合を高める。	図書館協議会委員6名中に2名の女性委員が委嘱されている中、さらに1名の女性委員の増を図った。 南浜館運営協議会委員7名中に3名の女性委員が委嘱されている。	100%	今後も引き続き、女性委員の登用について可能な限り専任・補助に努める。	文 化 課
			選挙人の政治意識を高めるよう常時啓発に努め、明るい選挙の実現をはかるために、枕崎市明るい選挙推進協議会の委員として市内女性層の方々にも組織に参加してもらおう。	枕崎市明るい選挙推進協議会 総会(平成24年7月3日) 各種選挙街頭啓発(平成24年7月3日、10月21日、12月9日) 投票率の向上及び明るい選挙推進のため同協議会委員による啓発物資の配布を行う。参加委員延べ39名(うち女性10名)	100%	選挙人の政治意識を高めるよう常時啓発に努め、明るい選挙の実現をはかるために、枕崎市明るい選挙推進協議会の委員として市内女性層の方々にも組織に参加してもらおう。	選挙管理委員会
			-	-	-	病院事業施策等の企画立案及び事業実施において、あらゆる場面での男女共同参画の視点到配慮するよう努める。	市立病院